

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 2

◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】 3

北九州市告示第14号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により次のとおり告示する。

平成31年1月15日

北九州市長 北 橋 健 治

小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40907 00156	小規模多機能 ホーム 出 会 い・茶屋の原	北九州市八幡西 区茶屋の原四丁 目3番6号	有限会社福祉 の里・出 会 い	平成30 年12月 31日

北九州市公告第23号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成31年1月15日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市小倉南区上吉田一丁目894番1、894番6から894番41まで、899番3から899番8まで、900番2から900番6まで及び901番9	福岡市中央区高砂二丁目8番1号 九州セキスイハイム不動産株式会社 代表取締役 別府信広 長崎市岡町9番1号 株式会社谷川建設 代表取締役 谷川喜一